



いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章

わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

精霊送りについて

お盆にお供えした供物などは、**8月16日(水)**に市が収集します。

次の収集場所に、**市の規格袋**に入れて、**午前8時まで**に出してください。

※ **燃えるもの以外**は出さないでください。

【三和地区集積場所】

- 三阪地区 上三坂体育館(上三坂公民館隣)、
中三坂公民館、下三坂稻荷神社ごみ集積所
- 差塩地区 差塩農業後継者センター
- 永井地区 上永井公民館、下永井公民館
- 合戸地区 密蔵院前
- 渡戸地区 正福院前
- 中寺地区 高田橋前
- 下市萱・上市萱地区 観音寺前

※ 家庭ごみの収集は収集カレンダーどおり行います。

お盆期間の「し尿」の汲み取りについて

8月 { 13日(日)
14日(月)
15日(火) } は、お休みします。

なお、お盆前のし尿収集(従量制)の申し込みは、**8月3日(木)**までです。

し尿収集のお問い合わせ先：いわき市環境整備事業協同組合 ☎27-8801

三和支所 市民福祉係

☎ 86-2111

清掃管理事務所 事業係

☎ 56-7963

『古紙類の分別』にご協力をお願いします

① 新聞紙



② 雑誌



③ 段ボール



④ 紙パック



- 紙以外のものは取り除いてください。(セロハンテープ、ビニール取手など)
- 紙箱や段ボールは平たくつぶして、紙パックは洗って切り開いてください。
- 種類ごとにひもで十字に束ねて出してください。

⑤ その他の紙（上記以外のリサイクルできる紙類）



- ・お菓子の箱
- ・カップめんのふた
- ・入浴剤等の紙かん
- ・ふりかけ等の袋 など

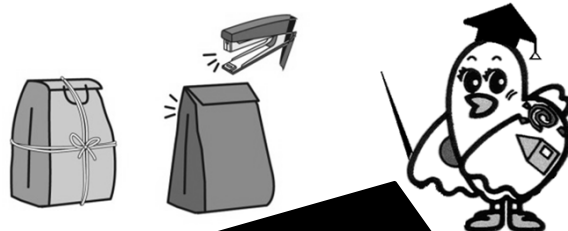
- ・紙コップ
- ・ファーストフードの袋
- ・小麦粉の袋
- ・ケーキの箱 など

- ・ティッシュボックス
- ・ラップなどの紙芯
- ・紙袋や包装紙
- ・割り箸の袋 など



- ・はがき ・封筒
- ・切手 ・メモ用紙
- ・プリント類 など

- 紙袋に入れて袋の口を折り、ひもで十字に縛るか、ホチキスで留めます。
- 紙袋がない場合は、ひもで縛って出しても構いません。



★集積所から回収された古紙類の売却代金は自治会等を通じ、みなさんのまちへ還元されています。